

広 第 317 号

令和 6 年 7 月 17 日

自治推進委員・広報配布者各位

山形市長 佐藤 孝弘
(公 印 省 略)

広報やまがた等配布謝礼振り込み口座の確認について（依頼）

日頃から山形市の広報活動にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、広報やまがた・県民のあゆみ・市議会報の配布については、年 2 回(上期 10 月下旬、下期 3 月下旬)、配布謝礼金を口座に振り込みさせていただいておりますが、自治推進委員または、アパート・マンション等の代表者が変更になった場合は、改めて振り込み口座のお届けが必要になります（口座情報に変更がない場合は、提出不要です）。

ご多用の中恐縮ですが、8 月 23 日（金）まで別紙口座振替依頼書及び振り込み用口座通帳の写しを同封の返信用封筒でご提出くださるようお願いいたします。

<注意事項>

- ・口座振替依頼書の記入例をご参照ください。
- ・口座名義名がカタカナで記入されている部分の通帳の写しを添付してください。
- ・書き誤りがあつた際は、修正液等で修正せずに、二重線で修正してください。
- ・配布者が複数名いる町内会様については、口座振替依頼書の用紙もその人数分送付しています。全て同じ口座への謝礼振り込みを希望される場合、口座振替依頼書は一枚のみの提出で結構です。

<連絡先>

山形市広報課広報係

山形市旅籠町 2－3－25

TEL 6 4 1－1 2 1 2 (内線 2 2 9・2 4 4)